



島根県報

平成17年 7月15日 (金)
第 1,692 号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

告 示

介護保険法の規定に基づく指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者福祉課)	1
介護保険法の規定に基づく指定居宅介護支援事業者の指定	(")	2
青少年に販売等してはならない図書類	(青少年家庭課)	2
青少年に観覧させてはならない興行	(")	2
ヨ－ネ病の発生	(農畜産振興課)	3
土地改良区の役員の就任	(農村整備課)	4
土地改良区の定款変更の認可	(")	4
保安林の指定の解除 (3 件)	(森林整備課)	4
保安林予定森林	(")	5
解除予定保安林	(")	6
漁船損害等補償法の規定に基づく付保義務の消滅	(水産課)	6
道路の区域の変更	(道路維持課)	6
道路の供用開始	(")	8
公有水面埋立ての免許	(港湾空港課)	9

公 告

開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	10
特定調達公告		
島根県中型水産練習船建造に係る一般競争入札の落札者等	(教育施設課)	10

正 誤

平成17年 3月29日付け島根県報号外第17号中	(人事委員会)	11
--------------------------	---------	----

告 示

島根県告示第808号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第 1 号の規定に基づき告示する。

平成17年 7月15日

島根県知事 澄 田 信 義

事業者の名称	指定した事業	事業所の名称	事業所の所在地	指 定 年月日
社会福祉法人 旭豊福祉会	通所介護	あさひデイサービス	那賀郡旭町大字今市616番地	平成17年 7月 7日

社会福祉法人 旭豊福社会	訪問介護	ヘルパーあさひ	那賀郡旭町大字今市1039番地	平成17年 7月7日
--------------	------	---------	-----------------	---------------

島根県告示第809号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定に基づき告示する。

平成17年7月15日

島根県知事 澄 田 信 義

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人 旭豊福社会	ケアひだまり	那賀郡旭町大字今市1039番地	平成17年 7月7日

島根県告示第810号

島根県青少年の健全な育成に関する条例（昭和40年島根県条例第21号）第6条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年に販売し、頒布し、又は貸し付けてはならない図書類として指定したので、同条例第26条の規定により告示する。

平成17年7月15日

島根県知事 澄 田 信 義

指定番号	種類	図書名称	発行・出版社名	指定の理由
15943	雑誌	スーパー写真塾8月号	㈱コアマガジン	青少年の性的感情を著しく刺激し、粗暴性を著しく助長し、又は残虐性を助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
15944	雑誌	DOPE [ドープ] (ザ・ベストマガジンオリジナル8月号増刊)	KKベストセラーズ	
15945	雑誌	パソコンパラダイス8月号	㈱メディアックス	
15946	雑誌	コミックアムール8月号	サン出版	
15947	雑誌	DVDエキサイトスcoop8時間(快樂マガジン8月号増刊)	㈱光彩書房	

島根県告示第811号

島根県青少年の健全な育成に関する条例（昭和40年島根県条例第21号）第13条第1項の規定に基づき、次の興行を青少年に観覧させてはならない興行として指定したので、同条例第26条の規定により告示する。

平成17年7月15日

島根県知事 澄 田 信 義

指定番号	種類	題名	配給会社名	指定の理由
10716	映画	ロシア義母 湯上がり浴衣美人	新日本映像	青少年の性的感情を著しく刺激し、粗
10717	映画	未亡人と禪 - 悦子の秘密 -	新日本映像	

10718	映画	新日本映像ニュース ロシア義母 湯上がり浴衣美人	新日本映像	暴性を著しく助長し、又は残虐性を助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
10719	映画	新日本映像ニュース 未亡人と禪 - 悦子の秘密 -	新日本映像	
10720	映画	紅い淫臭 花蜜のしたたり	オーピー映画	
10721	映画	肉体秘書 パンスト濡らして	新東宝映画	
10722	映画	韓流教師 下半身レッスン	新日本映像	
10723	映画	新・鍵穴 絡みあう舌と舌	新東宝映画	
10724	映画	新日本映像ニュース 韓流教師 下半身レッスン	新日本映像	
10725	映画	痴漢電車 ゆれて密着お尻愛	オーピー映画	
10726	映画	馬と潮風に抱かれて	オーピー映画	
10727	映画	変態オヤジ 四十路熟女の色下着	新日本映像	
10728	映画	新日本映像ニュース 変態オヤジ 四十路熟女の色下着	新日本映像	
10729	映画	恥母の名古屋帯 いじくる	新日本映像	
10730	映画	セックス詐欺の女 濡れてよがる	新東宝映画	
10731	映画	変態体位 いやらしい性生活	オーピー映画	
10732	映画	新日本映像ニュース 恥母の名古屋帯 いじくる	新日本映像	
10733	映画	援助交際物語 したがるオンナたち	新東宝映画	
10734	映画	ふたり妻 寝室の淫らの匂い	オーピー映画	
10735	映画	人妻盗撮 背徳の情交	オーピー映画	
10736	映画	エプロン寮母 からみつく痴態	新日本映像	
10737	映画	刺青淫婦 つるむ	新日本映像	
10738	映画	ノーパン秘書 中出し接待	オーピー映画	
10739	映画	ミスピーチ 巨乳は桃の甘み	オーピー映画	
10740	映画	新日本映像ニュース エプロン寮母 からみつく痴態	新日本映像	
10741	映画	新日本映像ニュース 刺青淫婦 つるむ	新日本映像	

島根県告示第812号

ヨ－ネ病が発生したので、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成17年 7月15日

島根県知事 澄 田 信 義

家畜伝染病の種類	家畜の種類	生年月日	発生頭数	発 生 場 所	発 生 年 月 日	その他参考となるべき事項
ヨ－ネ病（患畜）	牛	平成13年 3月26日	1頭	出雲市	平成17年 6月30日	ホルスタイン、自家産牛

ヨ－ネ病 (患畜)	牛	平成15年 1月16日	1頭	出雲市	平成17年 6月30日	ホルスタイン、自家産牛
--------------	---	----------------	----	-----	----------------	-------------

島根県告示第813号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成17年7月15日

島根県知事 澄田信義

美濃郡匹見町土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

渡邊 健一 益田市匹見町匹見イ1349番3地

2 就任年月日

平成17年4月1日

島根県告示第814号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、横田町土地改良区の定款変更を平成17年7月7日付けで認可した。

平成17年7月15日

島根県知事 澄田信義

島根県告示第815号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成17年7月15日

島根県知事 澄田信義

1(1) 解除に係る保安林の所在場所

出雲市浜町字浜下1006 - 2 から1006 - 4 まで、字中浜1201、字内藤川添2107 - 2、2107 - 4

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 解除の理由

指定理由の消滅

2(1) 解除に係る保安林の所在場所

出雲市浜町字内藤川添2182 - 28、2182 - 63、2182 - 93、2182 - 94、2182 - 99

(2) 保安林として指定された目的

風害の防備

(3) 解除の理由

指定理由の消滅

島根県告示第816号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成17年 7月15日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 解除に係る保安林の所在場所
出雲市大社町入南字砂山1391 - 4、1391 - 5、1392 - 4、1394 - 2、1395 - 2
- 2 保安林として指定された目的
風害の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

島根県告示第817号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成17年 7月15日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 解除に係る保安林の所在場所
出雲市大社町宇竜字中ツラ624 - 3、626 - 2
- 2 保安林として指定された目的
魚つき
- 3 解除の理由
道路用地とするため

島根県告示第818号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成17年 7月15日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 保安林予定森林の所在場所
鹿足郡柿木村大字大野原931 - 5、931 - 6、935 - 1
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び柿木村役場に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第819号

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示する。

平成17年7月15日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 解除予定保安林の所在場所
邑智郡邑南町鱒淵3433 - 20
- 2 保安林として指定された目的
なだれの危険の防止
- 3 解除の理由
道路用地とするため

島根県告示第820号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区について、平成13年島根県告示第535号による保険に付すべき義務は、平成17年7月12日限り消滅したので、同条第2項及び同法施行規則(昭和27年農林省令第18号)第26条の3の規定により告示する。

平成17年7月15日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 浜田市加入区
- 2 温泉津町加入区
- 3 益田市加入区

島根県告示第821号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成17年7月15日

島根県知事 澄 田 信 義

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員		
一般国道	485号	隠岐郡隠岐の島町小路池ノ本417番1地先から同466番1地先まで	前	メートル 30.00 ~ 45.00	メートル 95.00	道路改良工事 拡幅
			後	30.00 ~ 54.00	95.00	
		隠岐郡隠岐の島町山田	前 A	6.00 ~ 9.00	162.00	道路改良工事 左記のA及びB

"	"	床畑 709 番 3 地先から同町山田奥川 633 番地先まで	後 A	6.00 ~ 9.00	162.00	は関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ	
			B	15.00 ~ 25.00	56.00		
"	"	隠岐郡隠岐の島町山田奥川 633 番地先から同町山田向畑 797 番 2 地先まで	前	6.00 ~ 28.00	247.00	道路改良工事	
			後	32.00 ~ 78.00	198.00	拡幅	
"	"	隠岐郡隠岐の島町山田向畑 797 番 2 地先から同町山田中田 375 番地先まで	前 A	6.00 ~ 9.00	460.00	道路改良工事	
			後	A	6.00 ~ 28.00	460.00	左記の A 及び B は関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ
				B	10.00 ~ 25.00	416.00	
"	"	隠岐郡隠岐の島町山田中田 375 番地先から同町山田向下 111 番 1 地先まで	前 A	6.00 ~ 8.00	295.00	道路改良工事 左記の A 及び B は関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ	
			後	A	6.00 ~ 8.00		295.00
				B	12.00 ~ 36.00		350.00
"	"	隠岐郡隠岐の島町山田里ノ前 120 番 1 地先から同町郡一宮ノ前 579 番 1 地先まで	前	9.00 ~ 20.00	440.00	道路改良工事	
			後	12.00 ~ 21.00	440.00	拡幅	
県道	中村津戸港線	隠岐郡隠岐の島町中村上荷場谷 856 番 1 地先から同地先まで	前	16.00 ~ 33.00	69.00	災害防除工事	
			後	19.00 ~ 39.00	69.00	拡幅	
"	"	隠岐郡隠岐の島町中村坂淵 857 番 1 地先から同地先まで	前	10.50 ~ 33.00	158.50	災害防除工事	
			後	21.00 ~ 43.50	158.50	拡幅	
"	"	隠岐郡隠岐の島町中村上荷場谷 858 番 7 地先から同地先まで	前	8.00 ~ 29.00	71.00	災害防除工事	
			後	13.00 ~ 38.00	71.00	拡幅	
"	玉湯吾妻山線	雲南市大東町遠所 876 番 1 地先から同 461 番 2 地先まで	前	A	5.00 ~ 9.50	411.00	道路改良工事
				B	11.50 ~ 50.00	257.00	左記の A 及び B は関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ
			後	A	5.50 ~ 9.50	411.00	
				B	11.50 ~ 50.00	260.00	

隠岐支庁

"	"	雲南市大東町遠所461番2地先から同88番2地先まで	前	A	6.00~ 8.00	16.00	木次土木建築事務所	道路改良工事
			後	A	6.00~ 8.00	16.00		左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。
				B	8.50~ 17.00	18.00		ダブルウェイ
"	"	雲南市大東町遠所88番2地先から同97番1地先まで	前		4.00~ 14.00	183.00		道路改良工事
			後		9.00~ 19.00	183.00		拡幅
"	"	雲南市大東町大東下分535番地先から同172番6地先まで	前	A	4.50~ 12.00	621.00		木次土木建築事務所
			後	A	4.50~ 12.00	619.00	左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。	
				B	4.50~ 38.00	1,056.00	ダブルウェイ	
"	"	雲南市大東町大東下分172番6地先から同172番4地先まで	前		5.00~ 9.00	65.00	道路改良工事	
			後		12.00~ 15.00	65.00	拡幅	
"	杉戸仁多線	雲南市吉田町曾木405番1地先から同425番5地先まで	前		6.00~ 18.00	230.50	道路改良工事	
			後		9.00~ 18.00	230.50	拡幅	

島根県告示第822号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成17年7月15日

島根県知事 澄 田 信 義

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	485号	隠岐郡隠岐の島町小路赤井515番地先から同町小路池ノ本450番4地先まで	メートル 311.00	平成17年 7月15日	隠岐支庁	
県道	中村津戸港線	隠岐郡隠岐の島町中村新堤1476番1地先から同町中村上荷場谷466番1地先まで	1,460.00	"		
"	"	隠岐郡隠岐の島町中村上荷場谷856番1地先から同地先まで	69.00	"		

"	"	隠岐郡隠岐の島町中村坂淵857番 1 地先から同地先まで	158.50	"	
"	"	隠岐郡隠岐の島町中村上荷場谷858番 7 地先から同地先まで	71.00	"	

島根県告示823号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり公有水面埋立てを免許したので、同法第11条の規定により告示する。

平成17年 7月15日

島根県知事 澄 田 信 義

1 免許年月日

平成17年 7月15日

2 免許受人

島根県 代表者 島根県知事 澄田信義

3 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

(1) 埋立区域

ア 位置

島根県隠岐郡海士町大字御波169 - 1 番、169 - 6 番、169 - 16番、169 - 17番及び169 - 19番の地先公有水面

イ 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び の地点と の地点とを結ぶ平成16年の秋分の満潮位（D.L. + 0.547メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

の地点 御波四等三角点（北緯36度 4 分24秒9508、東経133度 6 分29秒9308）から258度57分51秒、1068.01メートルの地点

の地点 の地点から185度10分34秒、19.00メートルの地点

の地点 の地点から84度28分59秒、0.38メートルの地点

の地点 の地点から174度15分52秒、0.38メートルの地点

の地点 の地点から267度34分38秒、6.06メートルの地点

の地点 の地点から263度20分18秒、0.93メートルの地点

の地点 の地点から297度24分39秒、3.35メートルの地点

の地点 の地点から 7 度 2 分13秒、18.39メートルの地点

の地点 の地点から347度55分29秒、3.20メートルの地点

の地点 の地点から341度33分 8 秒、1.14メートルの地点

の地点 の地点から293度29分43秒、1.06メートルの地点

の地点 の地点から22度11分 4 秒、0.60メートルの地点

の地点 の地点から26度 4 分27秒、0.76メートルの地点

の地点 の地点から116度 4 分27秒、5.00メートルの地点

の地点 の地点から206度 4 分27秒、0.83メートルの地点

ウ 面積

206.53平方メートル

(2) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置

島根県隠岐郡海士町大字御波168 - 9番、169 - 6番、169 - 16番及び169 - 17番の地内並びにそれらの地先公有水面

イ 区域

次の各地点を順次に結んだ線及びAの地点とPの地点とを結んだ線により囲まれた区域

Aの地点 御波四等三角点(北緯36度4分24秒9508、東経133度6分29秒9308)から259度36分43秒、1032.85メートルの地点

Bの地点 Aの地点から185度10分34秒、64.81メートルの地点

Cの地点 Bの地点から264度28分59秒、34.76メートルの地点

Dの地点 Cの地点から340度19分41秒、7.78メートルの地点

Eの地点 Dの地点から353度31分07秒、5.92メートルの地点

Fの地点 Eの地点から3度35分13秒、7.34メートルの地点

Gの地点 Fの地点から15度36分14秒、10.27メートルの地点

Hの地点 Gの地点から200度23分55秒、0.93メートルの地点

Iの地点 Hの地点から297度24分16秒、3.35メートルの地点

Jの地点 Iの地点から296度55分36秒、8.63メートルの地点

Kの地点 Jの地点から20度54分46秒、0.94メートルの地点

Lの地点 Kの地点から19度48分52秒、18.79メートルの地点

Mの地点 Lの地点から23度21分38秒、0.87メートルの地点

Nの地点 Mの地点から5度19分0秒、1.22メートルの地点

Oの地点 Nの地点から5度19分0秒、8.06メートルの地点

Pの地点 Oの地点から27度15分55秒、22.47メートルの地点

ウ 面積

3,085.05平方メートル

4 埋立地の用途

海岸保全施設用地

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成17年7月15日

島根県知事 澄田信義

1 開発区域

出雲市大社町北荒木字中分907番4

面積 7,345.16平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松江市学園一丁目16番6号

株式会社 ひらぎの

代表取締役 平儀野一徳

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令

第372号) 第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則(平成7年島根県規則第83号) 第9条の規定により公示する。

平成17年 7月15日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 物品等の名称及び数量
島根県中型水産練習船 1隻
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
島根県教育委員会教育施設課施設・助成グループ 島根県松江市殿町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成17年 6月20日
- 4 落札者の氏名及び住所
有限会社福島造船鉄工所 代表取締役 福島 伸光 島根県松江市御手船場町561番地
- 5 落札金額
625,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
平成17年 5月10日

正

誤

平成17年 3月29日付け島根県報号外第17号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
2	上から13	第18条	第18条(見出しを含む。)
	上から14	第15条の2第1項	第14条の2第1項

